

製品名: ニッケル水素電池

整理番号: PNH-PSDS15J1
制定/改定日: 2015年1月1日

整理番号: PSDS-2015-024
発行日: 2015年3月12日

本製品は密封された状態で使用する一般消費者用製品のため、SDS制度の対象ではありません。本記載内容は、作成時点で当社が入手できた資料、情報、データなどに基づいて作成したものであり、最新情報により改定される場合があります。

本記載内容はニッケル水素電池の安全な取扱いの為に参考情報として提供するもので、安全を保証するものではありません。

製品安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 : ニッケル水素電池
(モデル名)
HHR200SCP、HHR300SCP

会社名 : 松下能源(無錫)有限公司
担当部門 : 商品技術部
住所 : 〒214028 中国江蘇省無錫新區長江路40號
電話番号 : (86) 510-85212221

2. 危険有害性の要約

GHS分類 : 分類対象外
有害性 : 電池から漏液した電解液が皮膚に付着した場合、皮膚に障害を起すおそれがある。目に入った時は、失明などの障害のおそれがある。
危険性 : 電池の圧壊、外部短絡、100°Cを超える加熱、火中投下の場合、発熱や破裂する危険性がある。

製品名: ニッケル水素電池

整理番号: PNH-PSDS15J1
制定/改定日: 2015年1月1日

3. 組成及び成分情報

化学名	CAS ナンバー	組成比 (wt%)
水酸化ニッケル	12054-48-7	15-25%
水酸化コバルト	21041-93-0	1-5%
水素吸蔵合金	7440-02-0(Ni) 7440-48-4(Co) 7439-96-5(Mn) 7429-90-5(Al)	20-35%
ニッケル	7440-02-0	3-10%
鉄	7439-89-6	10-25%
水酸化カリウム 水酸化ナトリウム 水酸化リチウム	1310-58-3 1310-73-2 1310-65-2	0-15%

4. 応急処置 製品から電解液が漏出した場合の措置について以下記載する。

- 皮膚に付着した場合 : 触れた部分を水で流しながら刺激性の弱い石鹼を使って十分に洗い落とす。放置すると皮膚に炎症を生ずることがある。痛みや異常が感じられる場合は、速やかに医師の診断を受ける。
- 目に入った場合 : こすらずに直ちに、多量の水水道水など清浄な水で 15 分間以上十分に洗浄した後、速やかに眼科医の治療を受ける。放置した場合は、失明などのおそれがある。
- 吸入した場合 : 直ちに新鮮な空気のある場所に移動し安静を保ち、医者診断を受ける。

5. 火災時の措置

1. 消火剤は、乾いた砂、粉末化学消火剤を使用する。
2. 消火時には刺激性のガスを発生する恐れがあるので、危険性が予測された場合は空気呼吸保護具を使用する。
3. 火災時は周囲の可燃物を直に取り除く。
4. 周辺火災の場合は直ちに安全な場所へ電池を移動させる。

製品名: ニッケル水素電池

整理番号: PNH-PSDS15J1

制定/改定日: 2015年1月1日

6. 漏出時の措置 (電解液が製品から漏出した場合)

- | | | |
|---------------------|---|---|
| 人に対する注意事項 | : | 作業者は必ず保護具を着用する。 |
| 環境に対する
注意事項 | : | 漏出した物質の下水、排水溝への流出を防止する。 |
| 封じ込め及び
浄化の方法及び機材 | : | 湿ったモップや湿ったスポンジを用いて、粉塵の発生を最低限に抑え、漏出物を集める。集めた物質を廃棄の為の適切な容器に入れる。 |

7. 取り扱い及び保管上の注意

<取扱い>

- | | | |
|-------|---|---|
| 技術的対策 | : | 通常の使用において必要なし。 |
| 注意事項 | : | 電池の端子は外部短絡が防止可能な梱包形態をとる。 |
| | : | 輸送中に振動、衝撃、落下、積み重ねなどで破損の恐れのない十分な強度を持った材料で梱包する。 |

<保管>

- | | | |
|---------|---|--|
| 適切な保管条件 | : | 保管、輸送時には雨水などで濡らさない。 |
| | : | 保管、輸送時には火気を近づけない。又高温保管は避ける。 |
| | : | (注)高温保管の例: 電池を積載し夏季炎天下で駐車することを避けるなど、高温の雰囲気にも長時間曝すことの無いように留意する。 |

- | | | |
|-----------|---|-------------|
| 安全な容器包装材料 | : | 段ボール容器、木製容器 |
|-----------|---|-------------|

8. 暴露防止措置

設備対策 : 通常の使用において必要なし

許容濃度 : 規定されていない

<保護具> (電池から電解液が漏液した場合)

- | | | |
|----------------|---|------------------------------------|
| 呼吸器保護具 | : | 殆どの場合、呼吸用保護具は不用 |
| 手の保護具 | : | 保護手袋 |
| 眼の保護具 | : | 保護眼鏡 |
| 皮膚及び
身体の保護具 | : | 接触を避けるため、適切な長靴や防護服等の不浸透性の保護具を使用する。 |

製品名: ニッケル水素電池

整理番号: PNH-PSDS15J1
制定/改定日: 2015年1月1日

9. 物理的及び化学的性質

〈物理的状态〉

外観	: ニッケル水素蓄電池は樹脂ケースもしくはチューブに収納されている。
色	: 意匠デザインによる
臭い	: なし
電圧	: 電池電圧は、使用する電池の本数によって異なる

10. 安定性及び反応性

〈反応性〉	: 通常 of 取扱い条件においては安定である。
〈化学的安定性〉	: 通常 of 取扱い条件においては安定である。
〈避けるべき条件〉	: 短絡、圧壊、加熱、火中投下した場合、異常発熱、漏液や破裂することがある。

11. 有害性情報

電池としての有害性についての有用な情報はない。

12. 環境影響情報

〈残留性/分解性〉	: 使用済みの電池を土壌中に廃棄した場合、電池は腐食を起こし、電解液が漏出する。 しかし、環境影響情報はない。 単電池に含まれる重金属の情報は、次の通り 水銀(Hg)、カドミニウム(Cd)、鉛(Pb)の重金属を用いていない。
-----------	---

13. 廃棄上の注意

使用済み電池の廃棄は、法律ならびに各地方自治体の条例に従うこと。
使用済み電池は、資源有効利用促進法の適用を受ける

製品名: ニッケル水素電池

整理番号: PNH-PSDS15J1

制定/改定日: 2015年1月1日

14. 輸送上の注意

- ・ IATA 危険物規則書 56 版(2015 年版)
 - ・ 航空機による危険物の輸送の技術指針(TI):国際民間航空機関(ICAO)制定
 - ・ 航空輸送 IATA(A199)にもとづき、非危険物
 - ・ 海上輸送 UN3496(SP963)にもとづき、
 1. ニッケル水素ボタン電池、又は装置と共に収納若しくは装置に内蔵されたニッケル水素セル若しくはニッケル水素電池は、非危険物
 2. 適当な容器及び包装に確実に収納され、かつ、短絡を防止する為の措置が講じられているニッケル水素電池であって、貨物輸送ユニット(コンテナ)に収納される総重量が100kg 未満の場合は、非危険物
 3. 貨物輸送ユニット(コンテナ)に収納されて輸送されるニッケル水素電池の輸送物の総重量が 100kg 以上の場合は、クラス 9 の危険物
- 輸送に際して、
1. 船舶、トラック、鉄道による大量輸送時の高温暴露、結露等は避ける。
 2. 荷崩れ、梱包破損の可能性のある輸送は避ける。
 3. 危険な熱発生が起こらないよう端子を保護し短絡を防止すること。

15. 適用法令

- ・ 資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法)(日本)
- ・ 欧州新電池指令(2006/66/EC、2013/56/EU)(欧州)

16. その他の情報

記載内容の取扱い : 本記載内容は安全な取扱いを確保するための参考情報として取扱者(事業者)に提供されるものです。取扱者(事業者)はこれを参考として自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた、適切な処置を講じることが必要です。

- 参考文献
- ・ 化学品の分類及び表示に関する世界調和システム(GHS)rev.4(2011)
 - ・ 許容濃度等の勧告(2011) (社)日本産業衛生学会
 - ・ 国際連合危険物輸送勧告 (18th revised edition)
 - ・ IATA 危険物規則書 56 版(2015 年版)